

第3回練馬区次世代育成支援推進協議会会議録

- 1 日 時 平成20年11月11日（火）午後6時30分から
- 2 場 所 練馬区役所本庁舎5階庁議室
- 3 出席委員 大屋副座長、青木委員、小宮委員、齊藤委員、土門委員、中川委員
成岡委員、前田委員、大柴委員、平野委員、矢野委員、飯島委員
金谷委員、田中委員、土田委員、若生委員、坂本委員
- 4 傍聴者 0人
- 5 議 題 (1) 次世代育成支援行動計画（後期）策定に係るニーズ調査について
・・・・・・・・資料1・2
(2) 計画事業について
基本目標のうち
子どもたちの「育つ力」と子育て家庭の「育てる力」を応援します
(3) その他
- 6 配付資料 (1) 厚生労働省のモデル調査票（就学前児童票(案)・就学児童票(案)）
・・・・・・・・資料1
(2) 練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書
概要版（平成16年3月） ・・・・・・・・資料2
(3) 就学前児童家庭調査・小学校児童家庭調査

所管課 練馬区健康福祉事業本部児童青少年部計画調整担当課計画調整主査
電話 3993-1111 内線8031
E-mail jidokeikaku01@city.nerima.tokyo.jp

(会議の概要)

副 座 長

ただいまより第3回練馬区次世代育成支援推進協議会を開催いたします。

座長が急用で欠席のため、私が進行を務めさせていただきます。

今日の議題はご意見をいただきたい内容ですので、早速始めさせていただきます。次世代育成支援行動計画の後期計画ということで、事務局から説明をお願いします。

計画調整担当課長

まず、資料の確認をさせていただきます。

今回のニーズ調査の国の調査票案ということで、資料1「就学前児童票(案)・就学児童票(案)」。資料2は、平成16年3月に行いました、前期の次世代育成行動支援計画策定時の「練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書 概要版」です。資料1・2につきましては事前に送付させていただいております。

本日お配りしている資料としては「就学前児童家庭調査・小学校児童家庭調査」です。資料2のニーズ調査の報告書をご覧いただいても、質問項目がはっきりしないので、16年3月の実施のニーズ調査の質問項目と今回の国の案を対比、このような質問だったということで補助的な資料を本心配付させていただきました。後ほどご意見いただく際の参考にさせていただければと考えています。

前回の協議会で、ニーズ調査の調査項目等についてご意見をいただきたいという願いをしましたところ、お二人の委員からいただきましたので、その方々のご意見をご紹介させていただき、また、これから説明させていただく資料についてご意見をいただければと考えています。

まず、資料1ですが、今日、お配りしている資料を対比表と呼ばさせていただきますが見比べながら説明をお聞きいただければと思います。「就学前児童家庭調査」をご覧いただくと、国のほうで全国的にニーズ量として把握する項目として、保育サービスの利用、子どもの病児・病後児の保育について、一時預かりについて、来年度就学予定の児童を持つお子さんの練馬区でいう学童クラブの利用意向、ベビーシッターの利用、ファミリーサポートセンターの利用などについてニーズを把握したいとなっています。練馬区で前期行動計画策定時に行ったニーズ調査の質問の中でも、対比表の「16年3月実施ニーズ調査質問」を見ていただくと、現在の保育希望と保育状況ということで保育サービスについて、その中にはファミリーサポート事業や、ベビーシッターの利用という項目が入っていました。それから、病気の時の対応と一時保育、子育て支援サービスの認知度について、今回、国が求めている項目とほぼ同じような質問項目を前回にも行っています。それ以外に、区として独自に子育てに関する悩みや相談、それから母子保健、

地域医療、行政の役割、少子社会に対する考え方、行政サービス要望についてという項目を追加して前回調査をしています。

今回、後期行動計画のニーズ調査におきましても、前回の調査からおおむね5年経過しており、その間の変化の様子等も含めて、基本的には、前回とほぼ同じような形での調査が必要であろうと区では考えています。本日、この協議会として委員の皆様からご意見をいただいた上で、調査項目としての質問項目をまとめ、年内か来年の1月には調査を行うということで進めていきたいと考えています。

それぞれの質問の項目等はお目通しいただき、全般的な部分についてご意見をいただければと考えておりますが、事前に2人の委員の方からご意見をいただいておりますので、まず先にお話しいただいた上で、各委員からの意見をいただければと考えています。

副 座 長

20年度にニーズ調査を行い、21年度に、22年度から実施する後期行動計画に関するまとめを行うというスケジュールなので、なるべく急いで調査票の検討をしなければいけないということで、今日は細かく検討をする機会にしたいと思っています。

今、事務局からお話がありましたが、2人の委員の方からご意見をいただいているということですので、どのようなことをご指摘されたのかお話しいただけますか。

委 員

全体を把握できるような調査と細やかな一人一人その場に応じた聞き取りの調査が必要なのではないかと思いました。保育園、幼稚園もそうですし、小学校の例えば低学年、学校の学童クラブにいるお子さんや民間の学童クラブにいるお子さん、細やかに聞き取りをしたらどうかという意見が周りから上がりましたので、寄せさせていただきました。

副 座 長

基本的には調査方法に関するご意見であったということですが、事務局で今、調査方法について決定していることがあればお話しいただけますか。

計画調整担当課長

今回、案として就学前児童と就学児童の調査票をお配りしておりますが、就学前児童についてはゼロ歳から本年度6歳になられる方までのご家庭をおおむね3,000件程度、住民票から無作為で抽出し、郵送で調査票をお送りし回収することで考えています。

小学校児童、中学生、高校生のニーズの把握の調査も考えており、小学校児童家庭については、練馬区には8つの小学校のブロックがあるので、ブロックの中からそれぞれ1、2校程度抽出し、1年生から6年生まで各学年1クラスずつご協力をいただいて、

学校を通じて調査票を配布し回収をする形で実施したいと考えています。おおむね2,000件程度と考えています。

中学校については、4ブロックあるので、そのブロックの中で生徒数などを勘案して学校を抽出し、中学2年生について各学校1クラスずつご協力をいただいて、おおむね400件程度になるような形で調査をしたいと考えています。

前回の調査では、独身及び子どものいない世帯、子育て中及び子育て終了世帯、子育て関係施設従事者等についても実施しており、資料2の中にも前回の調査結果が出ていますが、今回に関しても経年変化を見る、ニーズがどのように変わっているかといったようなことも含めて、ほぼ同じような形で実施していきたいと現時点では考えています。

副 座 長

委員、いかがでしょうか。

委 員

よろしいです。

事前に小学4年生に何か調査は行われているのでしょうか。保護者の方から、「アンケートが送られてきたが、どのように答えたらよいのか」という質問がありました。

計画調整担当課長

このニーズ調査とは別に、緊急に待機児童ゼロを目指してということで、厚生労働省からアンケート調査依頼がありました。10歳未満のお子さんをお持ちの方を無作為で3,400件ほど住民票から抽出をしてお願いしたもので、多分その調査が届いた方かと思えます。それから、総合教育センターで、小学校、中学校の意識意向調査をやっているようなので、そちらとの混同かもしれません。

ご負担をおかけするというようなこともあるので、できるだけ同じ方に重ならないような選定の仕方を検討し、実施したいと考えています。

副 座 長

ほかに調査方法、対象に関してご意見のある方はいらっしゃいますか。

いらっしゃらないようでしたら、続いてご意見をいただいている委員の方から、どのようなご意見だったのかご紹介ください。

委 員

保育園の父母会をやっていまして、この件で役員に意見を募り、出された内容ということで提出させていただきました。

まず、基本的な部分で、子どもの権利条約で、どの子ども貧富に関係なく最善の利益を受ける権利があるということで、どうしても保育サービスという言い方をすると親の視点になり、子どもの目線に立った調査、何が本当に大事なのかという調査をしてほしいというのがベースとしてあります。サービスという表現ではなくて、保護者の意識調査とか、子育て施策として望む事項という表現がいいのではという意見が出ました。

次に、就労形態の具体的内容を把握するというところで、就労の有無、就労形態や時間、帰宅時間について、今回の調査の中にも出てきています。最近、テレビやマスコミで問題となっているワーキングプアというのは、就労形態の中の正規か非正規かということだけではなくて、派遣とか日雇いなど、勤務形態というのも問題になっています。正規社員であっても派遣社員として年収は200万以下しかないという人もいます。低所得であればなかなか結婚もできず、子どもを産み、育てるという状況にもならないということも言われているので、就労形態の実態がつかめるものにすべきという意見が出ました。

練馬区の独自の問題に対する保護者の意識を調べるということで、区議会の健康福祉委員会の議事録を読みますと、練馬区独自の問題がわかる調査が必要という議論がされています。練馬区の保育所問題では次の項目の設定が必要と考え、5つ挙げました。

1つ目は、国は直接入所方式への切りかえを主張していますが、今後、保護者が直接保育所に申し込みすることについて不安はないかどうかという調査。

2つ目に保育料の負担感、負担と感じているかどうかという調査。

3つ目に規制緩和に伴う設置運営の委託化などについての意識調査、民間委託についての不安がないかどうかということです。

4つ目に、保育の市場化に伴って社会福祉法人とは区別される民間企業が参入してきていることについての意識調査で、社会福祉法人ではなく企業が子育て施策に乗り出していることについて不安はないかどうかということの調査。

最後に、最近進めている区の子育て施策は、子どもの権利条約に、本当に子どもの目線で合致しているかというところを意識調査として挙げてほしい。対象項目としては、待機児童改善策、児童扶養手当、就学援助、保育園の民間委託、保育事業所への民間企業の参入、乳幼児医療制度、子ども医療費補助制度、病後児保育室、学校応援団というような意識調査を盛り込んでほしいということです。

それから、要望としてヒアリングを実施してほしいということで、前回も言いましたが、分科会のようなものをつくってほしいというのが改めて出ました。

副 座 長

かなり具体的な項目に関わるご意見を事前に頂戴しているということでした。

それでは早速、今日ご出席の皆様から、このニーズ調査に関する質問ということでご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員

就学前児童票の3ページの間7で、「母親の就労希望はありますか」という中に「2」として「有」、けれども括弧の中で「1年より先で、子どもがある程度大きくなったら就労したい」という答えがあります。この人は7-1に進むとなっていて、「就労希望の形態はどのようなものですか」、次に7-2に進みますと、「就労希望がありながら現在働いていない理由は何ですか」となっています。私は、私立幼稚園協会の代表なので、区内約1万名の保護者がいらっしやいますが、大部分の方がある程度の年齢までは自分の手で子育てに専念したいと言っています。ところが、意識的と思えるのですが、そのような回答がここにはなく、3歳から5歳児の約65%が幼稚園に通っている現在、そのような答えを入れないというのはおかしいのではないかと。幼稚園に通っている子どもは東京都全体でも60%ですから、これはぜひ変えていただきたい。

主婦の方に聞いてみますと、子育てだけでなく、ものすごい労働を強いられている夫のサポートもしたいという切実な願いがあります。ですから、それは4ページの間8-1も同じことで、「仕事と家庭の両立を支援する保育サービスや環境が整っていたら就労を継続しましたか」でも、ある程度の年齢までは子育てにという答えが必ず出てくるはずで、かなり多いはずで。これはぜひ改善していただきたい。

これは就学児童票でも同じことです。就学児童票の4ページの間7-2で、「就労希望がありながら現在働いていない理由は何ですか」というところに、小学校までは自分で、あるいは低学年までは自分の手でという方は大変多いので、ここには子育て、あるいは夫の仕事のサポートに専念したいという答えがあってしかるべきだろうと思います。

それから、委員がおっしゃっていた保育サービスという言葉は私も大変抵抗感を持ちます。それについては大変賛意を表明したいのですが、ただ、その中で子ども権利条約ということに関しては、一番基本となる保育時間、例えば東京の認証保育所のように13時間を目指すというような保育時間、24時間の内の13時間なんて子どもにとって大変なことです。これだけは改善していただきたい。私は保育所の関係者ではありませんが、子ども全体のためにはぜひこれは改善しなくてはならないと思っています。

副座長

ほかにご意見のある方はいらっしやいますか。

委員

間7-1ですが、「フルタイムによる就労」と「パートタイム、アルバイト等による就労」とありますが、自営、自宅での請負など、就労にはいろいろなタイプがあると思いますが、ここには書いていないので、どこを選んでいいのかわからないので、つけ加えていただきたいと思いました。

委員

今、13時間保育とお話がありましたが、働かなければならない母親というのは大変多いと思います。その方たちにとって13時間になったというのは天の恵みだということもあります。そういったこともどうぞ考慮していただきたいと思います。

副座長

なかなか難しい問題なので、いかんとも言いがたいところがあり、どこでラインを引くのかというのは非常に難しいところでもあります。人数把握というのは、基本的に事実を把握した上で、どの程度の希望があるのかというようなことの実事確認と希望ということと勘案で施策というのは決定されるので、具体的には何時間預けている人が多いのかというようなことは聞かざるを得ないということです。

ほかにご意見はありますか。

15年度に実施した練馬区の調査は、すごいボリュームで、答えた方々はすごく大変だったのではないのでしょうか。

私は専門が社会学で、社会調査の授業も持っており、こんなにたくさん作ってはいけなないと日々学生に教えていますが、まさに自分の問題だということで44問を答えてくださったのだなということとびっくりしています。今回、国の案でも聞くべき内容が多いので、さらに練馬区オリジナルのことを聞くということになると、前回とたがわぬぐらいのボリュームになるのではないかと思います。答える側の負担がないように、なるべく事務局で整理をしていただきたいと思いますが、ぜひ聞いておいてほしいというようなことがあれば、今、この場でおっしゃっていただければありがたいです。いかがでしょうか。

委員

就学前児童票の案を見させていただいて感じたのは、何か子どもを保育するということに視点が当てられていて、例えば働かないで育てたいお母さんたちの気持ち、どのようなことを求めているのかということが、なかなか上がってこないのではないかという気がしました。在宅で、自分の手で子育てをしたいというお母さんたちと触れてみますと、おじいちゃんやおばあちゃんが遠くにいて、自分一人で子育てをして、行き詰まったようなお母さんたちもたくさんいらっしゃる。そういうお母さんたちをどのような形で救っていいのか。本当に子育てを自分でやりたいというお母さんたちをもっとサポートするために必要なことがあるのではないかと思います。

例えば、具体的にいうと、3歳児で幼稚園に入れたいけれども、幼稚園に入る以前に週に1回でも2回でも通えるような、集えるようなところがないかというニーズがひしひしと伝わってきます。集えるような場所がきちんと準備されてくれば、お子さんも落ち着いて通って、お母さんもその間に自分をリフレッシュしたり、何か高めたり、次に

就労するための準備をしたりという時間に充てられるし、お子さん自身も家の中だけで過ごすのではなくて、集団の中で過ごすことの必要性、家で育てたいお母さんたちも救えるようなものも盛り込まれたらいいかなと思いました。

副 座 長

練馬区独自の調査には追加できるはずですので、ぜひご検討いただきたいと思います。ほかにご意見はいかがでしょうか。

委 員

実は、国からアンケートが来たので回答したのですが、副座長がおっしゃったように項目が多くて途中で嫌になってしまいました。ですから、練馬区独自の質問項目を足してほしいということになると、もっと多くなるので負担だと思います。また、無作為に選ぶので、自分とはあまり関係ない質問項目も混ざっているのも、基本的なことに絞って、先ほど委員がおっしゃっていたように、せっかく練馬区独自のので、ぜひヒアリングをやっていただきたいと思います。

副 座 長

調査はすごく手間がかかります。作業9割、頭脳労働1割と学生にも言っています。肉体労働が非常に多く、ヒアリングもどういった視点でやるのか、軸がぶれないようなヒアリングの仕方をしないといけないので、短い期間でそこまでできるのか、難しいかと思いますが、できるだけ計量的な調査だけではなく、質的なヒアリングもあわせてやるほうが調査の精度というのは高まりますので、大変なのは承知していますが、実施に至っていただければと思っています。

ほかにご意見はいかがでしょうか。

委 員

国の調査が大変だという意見は、私どものほうにも寄せられました。そのうち調査があるということを知らせていましたので、練馬区から来た調査とばかり、出先をよく確かめなかったこともあるのですが、私たち、そのときヒアリングが必要で、保育所など、その場でたくさんの意見を聞きたいと思ったのですが、今、副座長がおっしゃったように聞き方によってはどちらかに誘導してしまうような意見になりかねないと思いますので、例えば母数を出すようなアンケートというのと、私たちが区に、こういう意見をこういう場で聞きたいといった項目をまとめていただき、共通項目を決めていただいて聞いていくというヒアリングなら、そんなにひどくぶれないだろうし、どちらかに偏った意見にならないように聞いていくという、生の声みたいなものを最終的に聞

いていただけたらなと思いました。

私は国のアンケート用紙は見えていないのですが、どうやって答えたらいいのかという意見が寄せられましたので、お知らせしておきます。

副 座 長

これは事務局にわかりやすいコンパクトなものにしてくださいとしか言いようがないのですが、ほかにご意見がありましたらお願いします。

委 員

基本的なことですが、児童調査票のようなものをつくってニーズを調査していますが、こんなことをやっていたら、一番基本である、例えば先進国がやっているような労働時間の短縮とか、子育て家庭の、あるいは病児がいた場合の労働免除とか、そうしたところにいつまでたってもいかないのではないかと思います。やはりこれから求めていくべきことではないかと思いますので、幼稚園や保育園であるといった立場を超えて、そちらの方向にもいかなければならないという姿勢がこの協議会も、最初の内はかなりありましたが、どんどん薄れているような気がします。ぜひこれは運営していらっしゃる座長、副座長にもいつも忘れずにいていただきたいと思っています。

副 座 長

ヨーロッパの場合には、就学前の2年間の幼児教育に関しては、費用負担はないというようなこと、私学助成が非常に充実しているという状況は十分把握していますが、日本の場合には、男女共同参画もワークライフバランスというような言葉に変わって、すりかえられてしまって、自己責任的な状況になってきており、政府や国や市区町村も含めて自治体側の責任というのが薄れていくというようなことは、委員のご指摘のとおりだと思っています。

その辺は、委員からも保育料の負担感に関して聞いてはどうかというようなご意見がありましたが、前回の調査では含まれていないようですので、保育料の負担に関して聞くことがあれば、かなり違った結果が出てくるのではないかと思います。

私は子どもが3人おりますので、労働時間の短縮やフレックスタイムというような施策自体は、海外のものも十分に承知していますが、なかなか難しいところです。前回の調査では労働時間に関して就労状況は聞いていますが、その辺のところは抜けており、今回は、平均の就労時間を聞くようになっているので、子育てにかかわれる度合いがどの辺違ってくるのかというようなことで分析をすると、国や練馬区でどうなんだということは結果として出てくるのではないかと思います。

計画調整担当課長

前期行動計画の中で、基本目標 に「子育てと仕事の両立を応援します」という項目がありまして、「だれもが働きやすい就業環境の推進」ですとか、この時点ではまだ緒についたばかりだったのかと思いますが、ここのところ、今、副座長からお話があったワークライフバランスですとか、その浸透や啓発ですとか、かなり行われてきていて、企業に対しても行われてきているのかと思います。そうした部分を練馬区の次世代育成支援行動計画の中でもっと充実させていくことは可能ではないのかと考えています。

副 座 長

ほかにご意見はありませんか。

個人的に、厚生労働省のファミリーフレンドリー企業というところで、家庭に優しいというか、そういう子育て世帯とか、家庭に対して支援をしましょうという施策は出しているのですが、それが浸透している企業というのは実際あまりないわけです。見てみると、大企業や、女性の就労者率が非常に高い企業であるので、浸透しているとおっしゃられると、そんなことはないでしょうと言わざるを得ない状況で、その辺がうまくいっていないというようなことで就労時間と子育ての負担感とか、子育てに関わる時間をとることができないというような、そういった項目を何とか盛り込むことができれば、いろいろなところに意見をする場合にも使えるデータになるのかなと思います。

ほかにご意見はいかがでしょうか。

2人の委員の方から事前にご意見をいただきましたし、今回、対照表のような形で、事務局から整理をしてもらいましたし、委員の皆様からもご意見をいただいたので、改めて何が必要かというようなことを皆さんに精査していただいて、なるべく早い段階でもう一度事務局のご意見をいただければと思っています。

先ほど、事務局から1月には調査を実施するというお話でしたが、調査票を検討するには時間がある程度かかりますので、この協議会を終えて1週間ぐらいの期間であれば十分に検討していただけるのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

児童青少年部長

いただいたご意見をニーズ調査の質問項目に反映していく部分と、次世代育成支援行動計画に反映していく部分とがあるわけで、調査項目については絞り込みたいと思っています。というのは、余りに多くて途中で歯抜けでは意味ないということと、今の感覚からいってこんなことを聞いていいのかということがあります。

基軸は2つあると思いますが、1つは、このニーズ調査というのは国ベースで、要するにニーズがどのぐらいの高さであるのか、強さであるのか、こういう思いで困っているということが分かるような質問にする。ですからニーズを掴むというのが、数量とし

て表れる。例えば、幼稚園に入る前に在宅で育てている方で、ぴよぴよ的な施設で相談し、出会い、励まし合う。ならば「ぴよぴよ」をさらに増やそうと、計画数量として区が判断をしていく。計画に、ニーズ調査のときにこのような要望があったからということを出したい。ですからニーズを掴むということに徹していきたい。

それから、実態を掴む。先ほどお話がありましたように長時間就労は労働政策の問題で、ワークライフバランスといっても、はっきり言えば過重労働で、男性にかかっている過重労働が結局子どもに返ってくるという実態があるわけで、労働政策を変えなければいけないというご意見はそのとおりだと思います。実態を掴むというのならば、先ほど副座長にまとめていただいた、就労状況を聞く中で1日何時間働いているとか、さらにつけ加えれば、子育てと仕事が両立できていますかとか。そうしますと実態として見えてきます。子どもと会話する時間とか、具体的に聞かないとどう答えていいかわからなくなってしまう部分もありますので、1日何時間、お父さんは子どもさんと接していますかとか、平日はどのくらいですかなど、またこのような調査はほかにもあるので、それを利用するということがあると思います。

行政機関ですから普段からいろいろ聞いていますし、区政モニターや区民意識調査をやっていますので、他の調査も引用するというような形でやっていきたい。

団体に対するヒアリングは、21年度の計画づくりに並行的に入ってくる部分があると思いますが、ナショナルスタンダードで求められたものに区はのせてやりたい。前回、就学前児童の調査は44問でしたので、投げ出されてしまわないような形で整理をしていきたいと思います。今考えている視点は、なるべく実態とのニーズの強さがどこにあるのかを、計画に引き込めるような設問に限定していきたいと思っています。

委員

今のお話でわからなくなってしまったのが、就学前児童票の調査というのは、保育をどのようにしたいのか、一時保育にしたいのか、どのような就労をしているのかということの調査であって、就学前の児童のニーズ調査ではないと思っていました。内容が限定されていますよね。

計画調整担当課長

国の考え方としてお聞きいただきたいのですが、資料1の1ページの一番上のところに、この二重線の四角は、「潜在ニーズの把握のための項目」として設定することが必要と書いてあります。これは、最低限やらなければならないニーズ項目という考え方になると区では理解しています。

そのほかに、保育園を利用されている方、在宅で子育てされている方、幼稚園に就園されている方、いろいろな方を無作為で抽出するわけですから、その方々がどのような

希望があって、現在どのようなサービスを利用されているか。例えば就労が可能であればこうであるといったような部分にまで踏み込んで、潜在ニーズを把握するというのが今回の目標かという考え方になると思っています。そのような調査票をつくって実施する必要があるということだろうと考えています。

副 座 長

委員どうぞ。

委 員

私の子は一番下が大学2年生ですので、大分子育てから離れてしまったのですが、PTAに長いこと携わっており、青少年育成にも携わっているのですが、そういう子どもたちを見て、また自分が子育てをしていたとき、子どもを預けて働いていたときのことを思ってこれを読んでいました。

私のときは、働くために子どもを預けていましたが、今はそういうことではなくて、少子化でお母さんと子どもが二人きりでずっとお互い依存し合ってしまうということが、後々子どもの育成に、また社会に貢献できるような子どもになるためには、とてもよくないことだということをもっと私自身も子育てしながら考えていました。

私が子どもを預けるときに思ったのは、子どもを預ける不安でした。今は預ける場所がたくさんあるということで正直驚きましたが、子どもを預ける母親はきっと皆さん不安を持っていると思います。

また、先ほどサービスという言葉はというお話もありましたが、預けるということに不安と多少の罪の意識みたいな、何か子どもを預けて働きに出てはいけないとか、仕事以外で預けてはいけないという肩身の狭さを感じていた世代なので、子どもを預けるのにどの施設を利用するか、利用するに当たっての不安があると思います。

保育園に下の子を預けたのですが、保育園児は小さくて、なかなか意思表示もできないので、何か子どもが人質みたいなのがあって、先生や母親との相性が悪かったり、いろいろトラブルがあっても言えなかったり、本当は他のところに移したいけれど、1度入園してしまうとなかなか移せない。ですから、サービスを受けるに当たって、どのような形の不安をお持ちですかという項目があってもいいかなと思います。また、自分の子どもには合わないとか、自分のスタイルとは合わないというときには、どのような形で他に移りたいのかというのを、私が子どもを預けているとき悩んだので、そういう項目があったらきっと、今現在サービスを利用なさっているお母さん方は答えられるのではないかと思います。それをどのような形で実現していくかというのはこれから決めていくことだと思いますが、そのようなことを思いました。

私は、産業連合会のほうから昨年引き続き来ていますが、やはり中小企業が主体で

すので、パートという形で働いているお母さんがたくさんいて、とても戦力になっています。また、親の介護をしていらっしゃる方もいらっしゃいます。そういう方たちに、例えば時間を短くするなど就業時間の問題や、いろいろな手当や、特別なことというのはやはり浸透していないのが事実です。ですから、産業連合会からなぜ出向するのか疑問に思っていたのですが、今年2年目で、なるほどなということが分かってきたので、できる限り会合があったときには、こういう話を伺ってきたということ、なるべくたくさんの方に知っていただくように話はしていますが、会に出ていらっしゃるのは中小企業の社長、男性などで、正直言って意識は薄いです。

どこに勤めるにしても、勤めを探すという作業があるので、そのときに子どもを預かってほしいだろうと思います。すぐに来てくださいということもあるし、緊急で罪悪感なく預けられるということと、やはり保育所と会社、勤めているところとの連携とか、そういう形をきっと望んでいらっしゃるのではないかなということをおもいました。

副 座 長

まさにワークライフバランスは、我々自身が主体であると同時に、行政も企業の経営者も主体であるので、区としてもワークライフバランスの概念をきちんと伝えていただくようにしなければならないというのを改めてお聞きしたところです。

基本的に保育の質に関しては、今回の調査では聞くことができないので、もしヒアリングをする機会があった折には、十分に聞いてみたいと思います。

ほかにご意見はいかがでしょうか。

委 員

今のご意見に大変賛成です。私も保育園に預けました。その頃に、合う、合わないでいろいろありまして、本当に保育園を変えられないものかと悩みました。その話は昔の話ではなくて、今もあります。本当に保育園と親との関係というのは、親が大変我慢しているところがあります。それを十分に認識していただきたい。ですから、本当に変えることができるものなら変える制度をつくっていただきたい。昔も今も同じ問題です。

副 座 長

いかんとも言いようのないところですが、なかなか保育者側も非常に厳しい立場にあるという現状で、厳しい労働条件の中で、本当に一生懸命なさっている保育者もたくさんおられますし、やはり人と人との関わりの中では相性はありますから、なかなか難しいところです。今回の調査では聞くことはできないということですが、ご承知おきいただければと思います。

これでニーズ調査の議題は終わらせていただきますが、来週中ぐらいに追加でご意見

あるようでしたらお知らせいただければと思います。

引き続き、次第2の検討に入らせていただきたいと思います。

基本目標 「子どもたちの「育つ力」と子育て家庭の「育てる力」を応援します」の中に8つの基本施策についてご意見をいただければと思います。

なるべく皆様からご意見をいただきたいと思いますので、1人3分ぐらいで。団体推薦の委員の方から順番にご発言いただければと思います。

委員

今回は基本目標 ということですが、私が一番お話ししたいのは基本目標 の「特に援助が必要なお子さんと子育て家庭の応援」のところなので、どの時期になるかわかりませんが、そのときに詳しくお話しさせていただきたいと思います。

児童福祉法が変わる中で、従来は子どもの相談、家庭の相談を児童相談所がその責を担っていましたが、基本的には区市町村の窓口になり、児童相談所は後ろからフォローアップしていくという形に整理されました。国でいえば児童家庭支援センターで、東京の場合には子ども家庭支援センターということで、3年ぐらい前から順次開設されていき、練馬、関、光が丘が開設され、あと大泉というところ。子ども家庭支援センターで、先ほどもお話に出たような子育てひろばですとか、ショートステイ等も含めて事業部門はとても頑張っていると思いますが、その一方で、やはり相談業務もとても大切な業務かと思っています。それについてはまだ児童相談所と連携の最中ですが、連携協力の必要なご家庭、お子さんの支援というのはまだまだ必要な部分があるかと思っていますので、その部分を何らかの形でまた具体的なものにしていければと思っています。

委員

ひとり親家庭の支援をしておりまして、ひとり親家庭といいますが、問題をとても多く抱えております。就労問題、子育て問題、住宅問題、すべてのことで問題を抱えていて、昔も今もほとんど変わってなく、問題の積み重ねがある状況です。住宅の問題では、都営住宅などに何度申し込んでも入れないという事情がありますので、家賃の援助をしてほしいとか、就労問題に関しましては、急にひとり親家庭になってしまい、しばらく仕事をしていなかったのもそのための技術を身につけたいという方もいらっしゃる。勉強するための資金援助といいますが、学校に通っている間も、実際に資格を取ってからでないと援助が出ないという問題がありますし、その間働いていないので生活の援助とか、そういったものも考えていただきたい。

それから、仕事が見つかるまでの間、仕事をしていないと子どもを預かってもらえないので、仕事が見つからないからポイントが高くて入れないとか、仕事を探すのに子どもがいるから探せないとか、そういった矛盾点を多く抱えており、ポイントが高くて

も入れない人が多いのでその辺を考えてほしいです。

ホームヘルプも利用したいけれども、働いているお母さんが急に病気になった場合、緊急でお願いするということができないので、うまく対応していただければと思います。

委 員

児童養護施設をやっておりますので、そうした観点からお話しさせていただきます。

児童養護施設は、要保護児童、保護されなければならない子どもたちをお預かりしているという施設ですが、最近、虐待されている子どもたちが6割から7割近くになってきて、急激に増えてきています。また障害を持っている子どもたちも2割を超えてきています。社会の状況がそのまま施設の問題になってきていると思います。どうしてそういうところに集約してくるかという、やはり家庭の機能が非常に希薄になってきて、問題になってきているということが当然あるのかなと思っています。

要保護児童といいますが、施設でお預かりしている子どもたちの数といいますが、日本を1としますと先進諸国は3倍から6倍です。ということは、日本ではまだまだ要保護児童の対策ができていないということにほかならない。本来、地域の子どもの家庭をしっかりと見て、危険な状況になっていることをよく調査すれば、またスクリーニングといいますが、そういうことをすれば恐らく今の3倍から6倍の子どもたちを保護せざるを得なくなってくる状況になるのかなと思っています。そういう子どもたちが家庭で放置されているということが言えるのかなと思っています。

そういうことでは、これから児童福祉法が改正になるということでは、要保護児童対策地域協議会の機能を強化しなければいけないということで、専任の職員を置かなければいけないということに恐らくならないのではないかなと思っています。それだけ力を入れなければいけないということですが、全国でも児童養護施設は560カ所非常に少なく、4万人近くの子どもたちが預けられていて、東京はその約1割を占めており、今三千数百名の子どもを東京都内の施設で預かっている。また、その要保護児童の9割は児童養護施設、1割は里親に預けられている。実際には里親が伸びないわけで、何とか伸ばそうという努力はしているのですが、なかなか伸びないのが現状なのかなと思っています。これがまた3倍から6倍ぐらい増えたらどうなのだろうということで、実際には恐らく児童相談所、福祉士さんも相当苦労されて、保護をしたい、保護したのはいいけれども、どこでその子を預かってくれるのか、預かる場所がないという現状になっているわけで、かなり重篤なケースしか預かっていないというのが現状かなと思っています。

そういうことでは、練馬区は70万都市で、どこかの県以上あるいはどこかの国と同じぐらいの力を持っているわけですから、そうした対策もしっかりやっていただきたいですし、要保護児童対策について、協議会の中で取り上げていただけたらと思っています。

委員

現在、子育てひろばと言われていますが、子育て広場になっているだろうか。幼稚園、保育所、小、中学校、高校、ある程度子ども同士の治外法権があってもいいと思うのですが、その中で本当に人間関係を真の意味で学んでいる場所が余りにも少ないのではないかと思います。常にどこであっても大人が介入し、大人の目にさらされながら子どもがいい子を演じているようなところが見えてたまりません。そして、そこからその陰になっている子どもたちは、何か不届きなことをしているというような構図になってきています。例えば、今、渋谷で実践されている子どもたちの居場所づくりは、大人がなるべく介入しないで、例えば中学生と大学生は非常によく合うとか、小学校と高校生はとても相性がいいとか、年代差のある子どもたちが交流を深めるという場所をつくっていますが、大変有効だろうと思います。

今、練馬区の現状を見ていますと、幼児は幼児、小学校は小学校、中学校は中学校でこれでは進歩がないのではないかと。つまり、子どもたちが本当に真の意味で成長、発達、学びをするような内容にしていかないといけない。行政は施設や制度をつくと安心してしまって、このようなものがあるとおっしゃるけれども、問題は内容です。それから、その指導者、人員の質を上げることに、もしまずいことがあったら変えてくださいというようにお願いしたい。そういう制度をぜひつくってくださいと希望しています。

委員

私は青少年健全育成から代表で参加させていただいています。

今、学校に関わっていますが、発達障害的な、本当に初歩的なものを持った子どもたちが割といて、その家庭もやはり病んでいたりします。子どもが「お母さんがこの頃ちょっと変なの」というお手紙をポストへ入れますので、クラスの先生にお聞きすると、「重いうつなんです」という感じです。そのような家庭がこの頃多いと思います。そのときに、どこまで関わっていったらいいか。

また知能指数的に支援学校などがあっても、70くらいの子どもの行く場所がないので、どのようにしていったらいいのか、受け入れ態勢も考えていただけたらと思います。

例えば言葉の教室とか、情緒障害の教室に入れられない子もいます。行っても効果がないから入れないのだと思うのですが、学校で一番最後まで、ビリでもいいからここを卒業させたいという親もいますが、子どもにとって、その子の将来的なものを考えたときに、もう少し行く場があるのではないかと考えたりして、そういう受け入れ態勢ができてきたらいいなと思いました。

副座長

委員がおっしゃられたような、それこそ子育て広場みたいな、自分たちで育ってい

く力というのが、それこそ育っていない日本の社会というのを垣間見るようなお話で、ありがとうございました。

それでは、引き続きお願いいたします。

委 員

我々開業医のメインの仕事は地域医療を担っているということですが、そのほかに健診事業、園医、校医、予防接種、休日、夜間の救急診療事業と啓発事業も行っています。

病後児保育を医師会が一昨年から手がけていまして、この試みというのは全国でも珍しく、全国でもただ一つの医師会がやっている病後児保育ということになります。

開設してから2年半ぐらいたちましたが、どんどん利用者は増えています。最初の年は年度途中からでしたので720人くらいでしたが、昨年度は1,560人くらいで、今年度は多分年間で2,000人くらいいくのではないかと利用者の増加を見ています。アンケートをとっても、こういうところがあると非常に助かる、安心して働ける、自分の希望をかなえられるという保護者の回答があるので、何とか頑張っています。区からも相当補助金を出していただいているのですが、まだ我々はボランティアで嘱託医をやっているというような状況で、もう少し何とか補助金を増やしてほしいと思います。

今、練馬区には4か所ありますが、いわゆる急性期から預かるというと、我々のやっている光が丘と関町の2か所だけなので、大泉地区にもう1か所開設してくれないかというお話もあり、そうしますと大体練馬全域をカバーできると考えています。

それから、先ほどもお話がありましたが、発達障害の子どもが増えてきているといいえますか、診断技術の進歩や世論の高まりがあると思いますが、明らかに発達障害のお子さんが、軽度発達障害も含めると10人に1人くらいはいるのではないかとこのようなことが言われています。それを最初にチェックするのが1歳6か月健診になるわけですが、昨年度から医師会がやるようになりました。それまでは保健所に小児科の医師が出向いて集団でやっていたのが、個別健診になり、そのために発見率が落ちているのではないかとこのようなことも言われていたのですが、今、中村橋の障害者福祉センターが改編になるということで、あり方検討会をやっていますが、そこで統計を見たらそんなことはないという結果でした。ですが、小児科の医師といえども発達障害については詳しくないわけで、その辺の啓発を全医師会に促すというのは必要なことだと考えています。

それから、5歳児健診というのが最近、鳥取などで始まって、東京でもやっているところがあります。軽度発達障害のお子さんが1歳6か月健診あるいは3歳健診で、ほとんど言葉も正常だし、ちょっと発達的におかしいかなと思っても、そのうち普通になるだろうということで見逃されて小学校へ行ってしまうと、それがいじめの原因になったり、あるいは不登校の原因になったり、いろいろな問題が起きています。そういうのをなるべく5歳の時点でチェックして、早く療育につなげようという取り組みがいろいろ

なところで行われていますが、これを練馬区でも導入したらいいのではないかという話が、区議会でも出ていると思います。医師会でも検討していきまして、区立保育園には嘱託医がおりますから、何らかの形で始めたいと考えています。ですが、やはりその後の診断だけではなくて、発達障害は療育につなげないと意味がないですから、その療育の問題を中村橋の発達支援センターが中心になって、練馬全域をカバーできる発見と療育の体制をこれからつくっていただきたいと考えています。

委員

私は中学校のPTAのほうから来ていますが、以前、会議で申し上げたとおり、中学生、高校生に対して、もう少し練馬区で力をかしていただきたいというのをとても痛感しています。

今の現状で、中学生にもう少し欲しいのがスクールカウンセラーといいますが、週に何回かの形で来ていただいているのですが、昔と違って今は小学校でも中学校でも四六時中保健室は満員状態です。昔は怪我しても恥ずかしくて行きづらいという保健室が、いつ行っても子どもがベッドで寝ているという状態です。スクールカウンセラーといつか、そういう形の方が各学校に配置できるようなシステムなどをつくっていただければ、先ほど皆さんがおっしゃっていたとおり、いろいろな子どもがおりますので、肉体的ではなく、心のほうで大分傷を負っている生徒が目につくようなところがあるので、ぜひ、何とか練馬区で形ができるようであれば、御協力を願いたいと感じます。

副座長

児童福祉法では18歳未満までが子どもにカテゴライズされるのですが、つつい大きくなると何とかなるだろうと、私の次男が今高校2年生ですが、何とか自分でしなさいというようなつもりになってしまいます。やはりバランスをとるのが難しい時期ですので、思春期、青年期前期における保健対策というのをもっと充実していただければ、保護者も安心して子どもに関われるし、仕事も続けていかれるということになるので、ぜひお願いしたいと思います。

では、引き続きお願いします。

委員

町会連合会のほうから参りました。子どもの問題でしたら、最近の自治会の話を見せていただきます。

今まで大変汚い公園だったのをこの4月に全面改良して、かわいらしい公園になりました。そうしましたら、どこから子どもが来るのでしょうか、一日中満員です。自治会の子どもたちは働いている親が多いから、ほとんど保育園です。ですが、午前中は乳母

車を連れのお母さん、午後は小・中学生と一日中子どもたちの声が絶えません。これらの子どもたちは一体今までどこにいたのでしょうか。本当に増えました。

うちの自治会の子どもたちは、10人いれば多分9.9人はいないと思います。ほとんどが他の地域の子どものです。遊び場がないから来るのだと思っていますので、「いっぱい遊んでいきなさい。ただし4時半の鐘が鳴ったら帰るのよ」と言っています。ですが、その後も帰らないので、聞いてみると、「お母さんが帰ってこないから」と言います。要するに学童保育から出てしまった子どもたちが来ているということが分かりました。「お母さん何時に帰ってくるの」と聞くと、6時だ、7時だという。その時間までいられても、今は真っ暗なので困ってしまいます。ですから、「あなた方はおうちへ帰ってお母さんを待っていなさい」といって帰すのですが、こういった子どもたちの保育の問題は、今一体どうなっているのでしょうか。

3年生までが学童保育なので、4年生以降はどこか見ていただけるところはないのだろうかと思ってしまいます。暗くなっても遊んでいるので、電灯を増やそうと思ったのですが古くてだめでした。うちの自治会で何とかできるものだったらと思ってやっていますが、やはり一自治会の努力では無理だという思いがあります。

ですから、こうした子どもたちの対策というものをもっとお願いできないかと思えます。午前中の赤ちゃんや幼児を連れのお母さんたちも本当に増えました。まだ「ぴよぴよ」などを知らないお母さんたちが多いのかなと思います。ですから、どんどん教えてあげてほしいと思っています。よろしく願いいたします。

副 座 長

「ぴよぴよ」はいつも満員御礼で、芋洗い状態になってしまっているのです。それを回避してお天気のいい日は素敵な公園にという方もいらっしゃると思います。それから学童クラブの事業に関しては、今も小学校3年生までですので、それ以降の子どもたちへの対応ということで、放課後子どもプランというようなことが文科省と厚生労働省の事業ということで、練馬区でもいろいろ実施されていらっしゃるはずですが、なかなかそういったところがうまくいっていない、まだ始まっていないという小学校もありますので、さらに充実をしていただければと思います。

町会の皆さんには、いろいろな形で子どもたちの活動の支援をいただいているので、本当に頭の下がる思いですが、そういった負担がないように、いろいろな形で区民が自ら参加できるような、いろいろなプランであってほしいと思っています。

時間がなくなってきているので、引き続きお願いします。

委 員

私がPTA会長をしていたときに、役員の方がたまにあざをつくって来ていました。

一緒にやっていた仲間に、ご主人に殴られていると聞いてとても驚きました。家庭内暴力はプライバシーが絡むので参入が難しく、聞くのも気が引けたのですが、その方は女の子2人、男の子1人で3人お子さんがいらっしゃって、小学校のときから男の子はいろいろな問題を起こしていました。父親が娘二人は愛せるけれども、息子を愛せない。たたかれる息子をかばってお母さんは殴られたみたいです。その子は中学校に上がって、犯罪に絡むようになってしまい、学校の先生と保護者と地域の民生委員の方と話して、結局施設に行きました。施設に行くその子を見送るとき、とても悲しかった。でも、父親と離れたほうが少なくとも虐待は受けなくていい。けれど、母親に捨てられたという深い傷を持ってその子は行きました。

小学生は大人にきちん自分のことを伝えるという、言葉で伝えるという能力が少ないです。先ほど中学校のPTAの方からも、カウンセリングのお話がありましたが、先生方も担任の先生もとても大変ですし、校長先生や教頭先生等多分聞いていたのではないかとは思いますが、小学生にもスクールカウンセリングという形であればいいのかなと思います。家のことや、自分の父親、母親に例えば虐待を受けても言えないので。どうしてこの子はこんなに問題ばかり起こすのかなと、母親のあざばかりに目が行ってしまい、父親に愛されなくて虐待を受けたその男の子の体の傷、心の受けた傷は一生引っ張っていくんだなということを思って、今ほどいろいろな形で支援がなかったので、また家庭内暴力ということも社会でこれほど騒がれていなかったのも、本当に秘密の中の、密室の中の出来事みたいな扱いがあったので、それをいろいろな形で、家族全体を保護するとか、その子が言ったことを父親にわからないような形でうまくもっていけるようなことができなかつた自分の力のなさを、後々すごく悔やみました。

次世代育成というのは、子育てにかかわった母親も父親も心が健康でないと、子どもは不幸だと思いますし、何か心の傷かなとも思えるので、そのような形の支援もご検討いただけたらいいなと思いました。

委員

私は、基本目標の5番にある「子育てと仕事の両立を応援します」に合う民間学童保育を運営しています。練馬区の補助金で、民間の運営に任されて、民間の家を借りて、私どものNPOで運営するという形をとっています。

私たちは公立の学童保育の補完のような学童保育です。公立の学童には合わない就労形態や国立や私立の小学校に通って地域の学童には入れない、朝8時から夜8時まで働くという、普通の学童保育の規定には外れてしまうようなご家庭のお子さんをお預かりしています。いろいろな事情で、とにかく仕事をしなければいけないけれども、どこも預かってくれるところがないというお子さんもお預かりしています。

私は、女性がこの頃とても強くなったと思います。もっと打ちひしがれているかなと

思ったのですが、しなやかに丈夫になりまして、私どもの学童保育をとにかく踏み台にして、社会に戻って行ってほしいというのが私どもの願いです。その願いどおり、みんな雄々しく子どもを育て、ひとり親がとて多い学童でありながら、子どもたちは自分の家庭環境を全然恥ずかしがることも、隠すこともなく、それが当たり前のようになっています。子どもたちは何かコンプレックスを、もしかしたら持っているのかもしれませんが、この学童の場においては持っていないということにほっとしています。

女性が子どもを1人で育てるといことの大変さは、本当に見てよく分かります。私たちができることは、頑張り、何かあったら言ってと応援していましたが、何も助けを求めるともなく、随分しっかりして社会にスキルアップをしています。ですから本当に女性は強いなと実感して、そのお役に立っているのがうれしいと感じています。

副座長のお話にもありましたが、「ぴよぴよ」という子育てひろばでも、今の若いお母さんたちは本当につながりが上手になってきたのでしょうか。4年前にスタートしたときは、孤立化した、家庭でお子さんと面と向かって2人だけで困ってしまうという方が確かにいらっしまったのですが、この頃の保護者は外に出るといことや、つながるといことも平気で、私どもの学童保育は10時から1時までにはひろばに開放していますが、この頃は満員御礼で、ベビーカーが1時半過ぎに帰ったら、向こうからランドセルを背負った子どもが帰ってくるというくらい、たくさんの方に利用されています。多分女性が強くなった分、若いママたちもしなやかになって、外に出てリードしていく、同世代のママたちをリードしていく女性も確かに現れたので、これは喜ばしいことかなと思ひ、ご報告させていただきました。

委員

練馬子育てネットワークで若いお母さんたちと関わっています。

「ねりこそ@なび」というホームページを作成しておりまして、いろいろな子育ての情報を提供しています。ホームページが好きなお母さんたちがたくさん集まってきますので、自分たちが好きなことに関しては本当にみんなとても生き生きしています。ちょっと上の世代はついていくのがやっとというような状態ですが、その中で気になるのは、そういうところに出てくるお母さんは安心だと思ひますが、出てこれないというお母さんたちをどうやってサポートしていけばいいかというのが今心配なところです。

普段は若いお母さんたちと関わっているのですが、私自身は特別支援学級に通っている中学生の子どもがいます。先ほど委員からお話がありましたが、私の子どもも小学校までは普通学級で通っていましたが、やはりついていけないですし、5年、6年になると受験をする子のいじめの対象になってしまいました。クラスの男の子が、言葉のいじめで、死ねとか、きもいとか、うざいとか、それに対して担任の先生に相談しましたが、いじめの子たちの裏側に何かがあるのではないのかということで終わってしまいました。

結局、そのまま卒業してしまい、中学校はどうしようかと悩んだとき、普通学級で頑張ろうかなとも思ったのですが、やはりこの子のいる場所はそうではなく、特別支援学級にということを考えまして、中学校からはそちらのほうに行っています。

どんな子どもみんな一緒に学ぶのが理想だと思いますが、現状はそれに対するサポートというのがないと思います。実際、普通学級で頑張っている障害のあるお子さんがいらっしやいますが、そのお母さんは本当に大変です。例えば、毎日学校についていなければいけないとか、そのお母さんがもし倒れてしまったら、誰がつくのかということ、それこそ本当に細いつてをたどってお願いするとか、本当に綱渡り状態のようなお母さんがいらっしやいます。元気なお母さんはいると思いますが、どうすればいいかと悩んでいるお母さんも、絶対数からいけば本当に数少なくないと思います。そういう子どもたちが安心して育っていける環境というのが本当にいい環境ではないかと思っています。

委員

子どもたちの育つ力と子育て家庭の育てる力というところで、具体的な施策を幾つか提案させていただきたいと思います。

ニーズ調査報告書の36ページに子育て施設従事者の調査結果が出ています。先ほど親のニーズを把握して、その実態に合わせた施策をとってお話もありましたが、親のニーズというのは、より楽にとか、社会構造にまかれたものも多くあるかと思っています。子育て支援者が見据えた目指したい子育てのあり方を念頭に置いた子育て支援というのにも必要かと思っています。

そういった意味で、36ページの「子どもに対する悩み」で、「夜遅くまで起きている」というのが大変高くなっています。また、37ページの「保護者に対する悩み」は、「子どもに過保護・過干渉である」、父親に関しては「子どもとの接し方、遊び方がわからない」というのがあり、まずは子育て家庭の育てる力を応援するためにどのような施策が必要かということになりますが、41ページで「子育てに関する情報入手先」では一番多いのが、「隣近所の人、地域の知人、友人」となっており、子育て家庭の力を上げるためには決して専門家の数を多くしたり、誰かに子育てを教えてもらうということではなく、子育てしている家庭同士が触れ合い、お互いに学び合うということが必要なのではないかと思っています。夜遅くまで起きているとか、子どもの接し方がわからないというのは、全く基本的なことができない状況が今の子育て家庭です。その原因となるのは経験が少ない、子どもに出会った数が少ない、子どものということがわからない、親の一人っ子家庭も多いですし、どう子育てしたらいいのかわからない。それは一から十まで誰かに教えてもらうのではなく、ほかの家の子育てを見る、ほかの子どもに接する、そういったことで親自身が主体的に学んでいくことが必要なのではないかと思っています。

そういった意味で、現在実施している子育てひろば事業というのは大変有益ですが、

実際に子育てひろばの中で、子育て支援にかかわる支援者がお互いの主体的な学びに着目して企画や支援を行っているかどうかというのは疑問点です。もう少し子育て支援の質のアップ、質を高めることが必要ではないかと思います。

先ほど「ぴよぴよ」が込み合っていて大変だというお話もありましたが、やはり室内での限界はあります。委員がおっしゃっていたとおり公園というところは練馬区内にもたくさんありますが、利用されていない公園がとても多いです。そういった外遊びの場をもう少し親たちの出会いの場、子育てをお互いに学び合う子育てひろばとして活用していただきたいと思います。

提案させていただきたいのは、屋外の公園を子育てひろばにする、青空子育てひろばという事業で、子育てひろばの充実という意味で、一つ加えていただきたい施策です。

もう一つ提案したいのが、お父さんの子育て広場です。平日にお母さんたちが集まる子育てひろばはあるけれど、お父さんたちがお互いに子育て仲間をつくって、ほかの家の子どもに接する機会というのは大変少ないです。土曜日、日曜日にお父さん同士が子どもを連れて集まれるような子育てひろばが開かれることが必要かと思います。公園であればお父さんたちも集まりやすいし、ぜひ公園での青空子育て広場を、休日の日はお父さん子育て広場と名前を出していただき、多分、他の自治体ではやっていないことなので、練馬区がまず最初に始めていただきたいと思います。

そして、次に子どもたちの育つ力ですが、先ほどの乳幼児に関しましては家庭の育てる力が子どもの育つ力に直結すると思いますが、小学生、中学生になりますと、子どもたちの育つ力を子どもたち自身につけてほしいという願いがあります。そういった中で生きる力をはぐくむ学校教育という教育というものは大切ですが、教育以外にも、例えば小学生でしたら放課後の子どもの遊び、中学生でしたら放課後の部活動で自分でやりたいこと、知りたいことを自ら学ぶという力が育つ力になるのではないかと思います。

そこで、提案したいのが、小学生、中学生が放課後に遊べる、異世代、異年齢がかかり合いながら本気の遊びができるプレーパークを区内に設置していただきたいと思います。プレーパークは自分の責任で自由に遊ぶということをスローガンに上げており、火を使った遊びや、水を使った遊び、泥遊び、ロープで遊具をつくるなど、かなり幅の広い遊びができます。そういった遊びを通して小、中学生たちが本気で遊んで考え、試行錯誤して、人と関わって、けんかして仲よくなって育つ力を育ててほしいと思います。

中学生ですが、前回、委員からご提案ありましたが、部活動というのが大変育つ力を養うのに大きな割合を占めているかと思いますが、部活動を指導してくださる先生方の負担が大変重いです。先生方の時間外労働になってしまわないような施策の方法、もしくは外部の講師、監督、コーチに来ていただけるような施策を持っていたら公立中学校の部活動がもう少し盛んになり、子どもたちの自主的な育つ力が養われるのではないかと思います。よろしく願います。

副 座 長

具体的な施策をどうもありがとうございました。
それでは引き続き委員、よろしくお願いします。

委 員

私は区民公募で来ました。私の子どもが今中学生なので、中学校のことしかわからなくて、かえって逆に保育園時代のときの悩みは、友達ができないとかで悩んでいて、あのときはよかったなと思ってしまうぐらいです。今、中学生は反抗期に入っていて、先ほどおっしゃっていた異世代で遊ぶという場所が、心の居場所にもなると思うので、そういう場所をつくっていただきたいと思います。

親のアドバイスも全く聞かなくなってしまう、部活動も入っていたのですが、練習もさぼるから、今、部活動は全員が入らなくてもいいという時代なので、もうやめろと言われてたり、試合に行っても練習に出ないから一切出してもらえず、それで腹を立ててしまっ行って行かなくなり、結局やめてしまう。そうすると行くところは公園で、夜8時、9時までいるという現状があります。親が行くなと言っても出ていってしまい、今、どこに相談していいかというのを本当に悩んでいるので、あこがれた先輩とかが勉強しなさいとか言ってくれるとか、そういう場が本当に欲しいなと思っています。

個人的には経済支援をお願いしたいです。塾に行っていると、負担が月5万、講習に行くと10万とかになりますし、クラブ活動をやっていると、部費が5千円、ユニフォーム買うと上下で2万、靴が悪くなったら1万とか、でも買わないというわけにはいかないので、本当にお金がなくて、支援を個人的に望みたいと思います。

副 座 長

8時25分になってしまっているのですが、大変申しわけありませんが、短目にお願ひできますか。司会が不慣れで申しわけありませんが、よろしくお願いします。

委 員

小学校2年生の学童クラブに通っている女の子と保育園に通っている3歳の男の子の父親として参加しています。親に田舎で県庁に入れと言われたのを振り切って民間企業に就職し、出てきてしまって時折後悔することもあります。やはり子育てというときにすごく不安でした。今、不安はないかという保育園に入ってから大分解消された部分があります。子どもの通っている保育園の父母会がとても活発で、行事をたくさんやっており、そういった活動を活発にやることによって、親同士が苦労を共にし、それが絆となって、お互いにいろいろ相談をできるような間柄になってきました。飲みに行ったりとか、とても濃いつき合いをさせてもらっています。そういう不安を解消できる場

が見つけれられたことはとても幸せだと思います。

田舎に帰ると自分はもうそこで生活していないので知らないはずなのに、小学生や中学生がみんな挨拶してくれる。それがすごく新鮮で、そういえば自分も挨拶していたなというのを思い出しました。

私の地域にはまだ無いのですが、学校応援団を発展したような形で、もう少しおじいちゃん、おばあちゃんから子どもまで集えるような場、普通にみんなが子どものことを知っていて、みんなの目で子どもたちを見守れる。田舎に帰ると、どこのお宅の何ちゃんというのをみんな知っています。どこのお宅で子どもが生まれて、どんどん育っていくという姿をみんな見ているので、自分もいずれはあのように子育てをするんだろうなというところが小さいときから見えている。そういう場があることによって、やはり自然と自分の中にそういうものが育っていくと思います。核家族で都会でぽつんと生活していると、何も見えなくて不安なままなのが解消されるかと思うので、学校応援団のようなものをもっと発展させたコミュニティーをつくれたらいいと思います。

委員

私は満員御礼の「ぴよぴよ」に身を置いています。子育て中の身でもありますし、その立場で少しでも感じることを反映できればと思い参加しています。その「ぴよぴよ」を通して感じるのは、子育て支援というのは、親の立場に立つと子どもがどこか我慢する部分があったり、子どもを中心に考えると親がどこかで我慢しなくてはいけなくなる、そのバランスというのは非常に難しいというのを常々感じています。お母さんたちがリフレッシュすることも補助してあげたい、けれど、私が感じるのは、一時預かりは親のためだけれども、子どもがずっと泣き続けるので、ここまでして預けなくてはいけないのかと本当に思うときもあります。ですから、そのあたりのバランスというか、本当にきちんと考えていきたいということがあります。

お母さんたちの就労ということの支援もありますが、先ほどからおっしゃっているように、お父さんかお母さんかのどちらかは必ず早く帰れるように何か働きかけをしていくとか、長時間を保証していくのではなくて、お母さんやお父さんたちが子育てをする部分を必ず残していくような働きかけというのも必要ではないかと思っています。

「ぴよぴよ」は、お母さんたちがお友達になって、地域に出て行って顔見知りになる、「ぴよぴよ」で知っているとか、幼稚園を受けに行っても知り合いの人がいたからとても安心したとか、お祭りに行っても「ぴよぴよ」に来ている人がいたとか、そのようなつながりをつけていくのに有効に働いているというのを実感しています。「ぴよぴよ」を最初につくったときには、何か箱から始まったような感じがしないでもなく、今、私のいるところは2階で、子どもたちが上がってくるのも大変で、庭もなくてと、人数にしては狭いとか、そういうのがあります。ですから、もっと子育て支援になっていると

いうことを十分認識していただいて、もう少し数を増やすとか、施設を充実していくことをぜひお願いしたいと思います。

一個人としては中学生の親で、塾に行かなくても学校で受験できるような体制を、何か塾に行くのが受験のための準備というか、当たり前のようになっていて、やはりおかしいなというのを常々感じていますので、そのあたりも本当に必要なことかと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

委員

一児の保護者で参加しています。区立保育園に子どもが入園してしまっていて、区立保育園の父母会で作っている父母連で事務局をしていた関係と、今、小学校に入ってPTAの活動に参加しているので、そちらからの意見ですが、簡潔に5つ言います。

まず、「ぴよぴよ」関係のことですが、私の子どもが通っている学童保育は昼間の時間、開放しているようですが、たまに通るとほとんど利用されている形跡がない。あるけれども使われていない施設が、もしかしたらあるのかもしれないので、PR方法についても一度考えたほうがいいのではないかと思います。

2つ目、区立保育園の民間委託についてです。最近、民間企業が運営していた保育園が倒産してしまい、園児が宙に浮いてしまったことがありましたが、保育園の保護者に非常に動揺が走っています。ですから、今、10年間にたくさんの区立保育園の民間委託を計画されているようですが、本当に今のやり方でいいのかどうか再検討したほうがいいのではないかと思います。

3つ目、障害児についてですが、区立保育園の場合は1人か2人、障害のあるお子さんを預かるという制度ができていて、私の子どものクラスにも発達障害のお子さんが1人いました。親はとても戸惑ったのですが、子どもは自然に友達になっていて、逆にとてもよかったと思っていましたが、小学校に入ると、娘のクラスには、障害児のお子さんは多分いないけれども、いる小学校もあります。やはり普通の子どもとそうではないお子さんと、社会に出たら一緒になるわけですから、小さいときから一緒に勉強したり生活するというのはとてもいいことだと思うし、私は、そういうお子さんを持っているお母さんと交流できたことはとてもよかったので、検討されてもいいのかなと思います。

4つ目、学校応援団についてですが、PTAの広報委員をやっているので、近所の小学校の学校応援団の記事を載せようということでヒアリングをしました。うまくいっている学校と始めたばかりで戸惑っている学校があり、うまくいっている学校は、4年間でいろいろ試行錯誤をし、大分うまくいっています。始めた学校は試行錯誤の段階ということで、全く学校応援団同士の情報交換の場がないということをおっしゃっていて、何かいいところを学べるような情報交換の場があると、もっと学校応援団がスムーズに普及するのではないかと思います。

最後に、光が丘で小学校の統廃合が幾つかされますが、あいている学校のスペースを有効利用してはどうかということです。調理室や音楽室、パソコンルーム、体育館やグラウンドもありますから、ぜひそこで地域の人が子どもに何か教えるとか、中高生が小学生に何か教えるとか、何かそういう場にうまく有効利用ができるといいと思います。

副 座 長

コンパクトにまとめていただいてありがとうございました。

施策1を中心に皆様からお話をいただいたわけですが、今までにはないようなご意見を得られたかと思います。それぞれの立場で皆さんご活躍されていて、いろいろご苦労されているけれども、それぞれがうまくつながることによって、今の活動というようなものがより一層生きてくるという、そのつながりの部分は行政の方にご努力いただき、我々のほうでもつながりをつけていく努力をしないといけないと実感したところです。

今後のスケジュールに関して事務局からご提示いただけますか。

計画調整担当課長

今年度もう一回、協議会を持たせていただければということで、年明けの3月17日の火曜日でご検討いただければと思います。いかがでしょうか。

副 座 長

議会の開催の関係がありますので、3月17日火曜日6時半からというのが事務局としても都合がよいということですので、随分先になりますのご出席いただけるよう調整をお願いいたします。

ほかに連絡事項はありますか。

計画調整担当課長

本日、ニーズ調査のご意見をいただきましたが、実施時期は来年の1月になるかと考えています。次回の協議会では調査結果が出ている時期かと思しますので、またご意見をいただくようなことで考えていきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

副 座 長

本当に大変長くなってしまいましたが、ただいまをもちまして第3回練馬区次世代育成支援推進協議会を終わらせていただきたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。